

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4年9月5日 ~ 令和 5年2月22日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Milky Way International Nursery School 新船橋校 ミルキーウェイ インターナショナル ナーサリースクール シンフナバシコウ		
所 在 地	〒273-0865 千葉県船橋市夏見3-20-11		
交通手段	東武アーバンパークライン新船橋駅 徒歩13分 JR船橋駅 徒歩18分		
電 話	047-455-3225	F A X	047-455-3226
ホームページ	<a href="https://www.milkyway-international.com/">https://www.milkyway-international.com/</a>		
経営法人	C2C Galactic Academy株式会社		
開設年月日	2019/4/1		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	船橋市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	16	17	17	80		
敷地面積	921.88㎡			保育面積		465.18㎡ (延床面積)			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	視診及び観察(毎日)、内科検診(2回/年)、歯科検診、歯みがき指導(2回/年)、身体測定(毎月)								
食事	自園調理給食(昼食・おやつ)、アレルギー食対応あり(乳、卵除去)								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始休業(12/29~1/3)								
地域との交流	夏祭りへの参加呼びかけ、育児相談会開催								
保護者会活動	年に1度PIT(意見交換会)開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21 (常勤パート3人含む)	5	26	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	14 (社員11、常勤パート3、非常勤パート3)	1 (非常勤パート)	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	2 (社員養護教諭1、非常勤パート用務員1)	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所保育認定課に申請	
申請窓口開設時間	市に準ずる	
申請時注意事項	市に準ずる	
サービス決定までの時間	市による	
入所相談	園見学	
利用代金	市の規定による	
食事代金	乳児は保育料に含む、幼児（3～5歳児）は副食費を保育園に納入	
苦情対応	窓口設置	あり 受付担当：主任保育士 受付責任者：園長
	第三者委員の設置	あり 飛騨 誠

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『保育理念』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうという感謝の心</li> <li>・自らやろうという自主性</li> <li>・国や文化にとらわれない国際感覚</li> </ul> <p>様々な文化に自然と触れ合うことのできる環境の中で、言葉や文化の壁を取り除き、主体性に考え、行動することのできるのびのびした保育。</p>
<p>特 徴</p>	<p>『保育目標』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感謝の気持ちを忘れない子ども</li> <li>・自ら考え選んで行動できる子ども</li> <li>・日本を背負って海外にも羽ばたいて行ける交際感覚を養われた子ども</li> </ul> <p>以上を目標とした子どもたちを育成する</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども主体の保育の実施。</li> <li>・外国人職員が常駐している。英語で保育補助を行うので日常生活の中に英語があることが自然な環境。</li> <li>・日本語も大切にしている、クラス担任は保育士資格をもつ保育士。日本語での朝の会や、日本語の手遊び、歌、絵本等も取り入れている。</li> <li>・英語・リトミック・体操・ダンスなど多彩なカリキュラムを実施。</li> <li>・子どもたちが様々な食材、味を経験できるよう、毎週金曜日に世界の料理の日を設けている。</li> </ul>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## Milky Way Internatoinal Nursery School 新船橋校

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 子どもの思いや考えを尊重し遊び込める環境づくりと関わりに努め、主体性を育む保育を実践している	
<p>3歳未満児は保育者や年上児の真似をしながら身の回りのことを自分から気づいてできるよう、ゆったりと関わりながら自分でやってみようとする姿を大切にしている。生活や遊びを一斉的におこなうのではなくグループに分かれたり時間差で活動する等、子どもの思いを受け止めた関わりと配慮に努めている。3歳以上児は子どもの興味、関心、発達や季節に応じた遊具や用具を設定し、遊びが混在しないようコーナーづくりをおこない子どもが自主的に遊べる環境づくりに取り組んでいる。子どもは自由に遊具や用具を取り出し好きな遊びを満足するまでじっくり遊ぶことができている。また子どもが「やってみたい、楽しい、また続きをしたい」と自主的に遊びを展開し満足感や意欲に繋がるよう、保育者は子どもと一緒に遊んだり子どもの遊びを見守る中で、遊びの発展と継続に繋がるようさりげなく遊びのきっかけづくりや提案、環境設定の工夫に努め子どもの主体性を育む保育を実践している。</p>	
2. 意見が言いやすく、お互いに助け合うチームワークの良い職場である	
<p>園長が働きやすい職場環境のために配慮していることは①職員の悩みを引き出し、主任と役割分担しながらモチベーションの向上に努めること②職員意見を尊重し、認め、働き甲斐に繋げること③子どもの急な発熱や介護等急な休暇にも職員全員で配慮し合うチーム④公平で意見が言いやすくコミュニケーションの良い職場づくり等に取り組んでいる。職員意見でも「人間関係が良い」「協力し合っている」「非常に働きやすい」「園長・主任、年数にかかわらず言い易い職場」などの声が聞かれ、風通しが良くチームワークの良い職場と思われる。</p>	
3. 職員の笑顔と連携、保育内容の伝達と共有、感染症、怪我発生時の素早い情報伝達に努め、保護者の満足度も高い	
<p>職員は日々、口頭や連絡帳、活動内容の掲示等で保護者と子どもの姿を伝達し合い、成長の共有を図りながら家庭と連携して子どもの育ちを援助できるよう努めている。また、育児の不安や相談に直ぐに応じる体制を整え相談室でゆっくり話ができるようにしている。感染症の発生状況や予防対策のお知らせ、保育中に発生した体調不良や怪我などの連絡・状況説明等も素早い対応に努め、今回の保護者アンケートでは100%の肯定的回答を得ている。また、「職員が笑顔で連携し楽しそうな雰囲気伝わってくる」等の意見も多く、職員の姿勢や頑張りにより保護者の満足度が高い。</p>	
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 遊びの発展と継続に繋がる保育の振り返りを事例研修し、保育の質の向上に繋げることに期待したい	
<p>保育日誌の記録は子どもの活動内容や結果だけではなく、保育士の言葉かけや関わりにより子どもが安心できる環境の中で(安心度)、主体的に夢中になって遊び込んでいるか(夢中度)、また今日の遊びの中で子どもがどのように心を動かしていたか、遊びを通して何を学びどのような力が育っているか等、記録の視点を職員間で共有化することが望まれる。さらに日誌の記録から事例を取り上げ子どもが主体的に遊びを発展させ継続して楽しめる環境づくりと関わりについて話し合い日々の実践に繋げていくことが望まれる。</p>	
2. 質の高い保育を目指し懸命に取り組んでいるが、業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい	
<p>職員アンケートの意見では、保育に熱心で情熱を持ち、質の高い保育を目指している職員が多く、子どもを第一に考え、子どもを中心とした保育環境の構築に向け話し合いや指導計画の作成、日々の保育記録等に懸命に取り組んでいる。一方で職員の配置基準は満たしているが、多様なカリキュラムに見合った職員配置を要望する意見も多く、業務内容を分析し時間確保の検討を望みたい。</p>	

3. 地域のコミュニティとの関わりを広げ、保育園の専門的機能を地域の子育て支援に活かす取り組みが望まれる

今年度、園では年に数回、園庭開放日や育児相談のお知らせを地域に発信し子育て支援活動に取り組んだ。コロナ禍の中で参加者も少数であった。地域の自治会や民生委員・児童委員等と話し合う機会などを持ち具体的な福祉・子育てニーズを把握して、地域のコミュニティとの関わりを広げ、保育園の専門的機能を地域に提供していく取り組みが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の第三者評価を通じて、自園の良いところ、大切にしているところの再確認ができました。同時に園の課題や改善点が見えたので、一つずつ改善していきます。

また、実施しているが認知されていないことや、意識していなかったが評価してくださっている箇所などもあったので、参考にしながら、より良い園づくりに活かしていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（Milky Way International Nursery School 新船橋校）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
		計	127	9		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念「ありがとうという感謝の心」「国や文化にとらわれない国際感覚」「自らやろうとする自主性」を掲げ、保育方針「様々な文化に自然と触れ合うことのできる環境の中で、言葉や文化の壁を取り除き、主体的に考え、行動することのできるのびのびとした保育」と「感謝の気持ちを忘れない子ども」など3つの保育目標を掲げている。理念・目標・方針は、入園のしおりやホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>□ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 年度初めの会議で保育理念・方針・目標を実践するための課題・目標を話し合い、共有している。また、全体的な計画の冒頭に教育・保育理念・目標・方針を記載し、年齢別保育目標と保育内容を計画し、年間・月間・週・日案に具体化している。今後、職員一人ひとりが理念・方針・目標をより深く理解するために職員会議等で話し合い、全体的な計画や指導計画、週・日案に反映し、実践を話し合う機会を多くすることが望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標を入園のしおりに記載し、入園説明会に配布し説明している。在園児の保護者にはweb環境下でクラスごとに説明をおこなっている。また、園だより(Star News)やほけんだより、給食だより等で具体的な取り組みを伝え、日々の様子は連絡アプリや送迎時の会話でお知らせしている。今回実施した保護者アンケート調査「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に95%の方が「はい」と回答されていた。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。園の重要課題は①職員育成として計画的な研修と職員個別面談を実施し、一人ひとりの悩みや目標を共有して育成に努めること ②園長・主任、サブリーダーの体制を整備し、より細やかな園運営の体制作りに取り組むこと ③子どもの主体性を育む保育方針のもと、保育のねらいを基に子どもたちが自己選択できる環境づくり ④保護者支援として、日常的な情報提供とともに保護者面談等をおこない、保護者に寄り添いながら子どもの育ちの共有に努めること等である。尚、重要課題は事業計画に明示し、職員と共有することが望まれる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 各種会議で意思疎通を図っている。毎月の職員会議では全クラスの情報共有をおこなっている。また、年2回保育振り返り会議をおこない、参加できなかった職員に内容を報告し、全職員が共有できるように努めている。また、日々の昼礼では日中の子どもの状況等を伝達し合い、内容を全職員に周知している。今後、重要な課題や方針などの決定に当たっては職員と話し合い、共通理解を持ち着実にPDCAを回し園の問題解決力が向上するように期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場づくりの取り組みは①個々の職員の悩みを引き出し、一人で悩まないよう主任と役割分担しながらモチベーションの向上に努めること ②職員意見を尊重し、一人ひとりの成長を確認し、認め、働き甲斐に繋げること ③子どもの急な発熱や介護等急な休暇にも職員全員で配慮し合うチーム ④公平で意見が言いやすくコミュニケーションの良い職場づくり等に取り組んでいる。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 児童憲章、倫理綱領、個人情報保護方針、職務規律など規定書を整備し、個々の保育を振り返る機会を設けている。職員には必要に応じて法令遵守について昼礼や職員会議等で周知を図り、個人情報等のプライバシー保護の考え方をその都度、個別に指導し、全職員に周知・徹底を図っている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に進め、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年2回、評価査定シートに基づき、役割分担、企画・計画力などの能力基準と勤勉、責任感、積極性などの情意基準20項目を5段階で自己評価を実施し、園長評価を受けて成長点等を確認し、次の目標に向けてアドバイスを貰いモチベーションの向上を図っている。今後、法人としてキャリアパス体系を明確にし、職員自己評価を基に個人の目標を具体的に共有し、育成ポイントを明確にした個別の職員育成が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)時間外労働や有給休暇取得状況は園長、事務職が確認し就業関係の改善に努めている。職員からの日常の相談に対しては園長・主任が対応し、声掛けがあった時はすぐ時間を取るよう努めている。確定拠出年金制度を備え、育児休暇、介護休暇、夏休み3日等の取得を励行し、懇親会費用の一部負担などの福利厚生がおこなわれている。法人では業務のITC化に取り組み職員負担の軽減に努めているが、職員からは職員不足、残業が多い等の意見が多く聞かれ、現状を回復し改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)園内研修は年間保育計画、支援児援助研究、わらべうた等の実践的な研修がおこなわれている。主任が外部研修等に参加し、研修報告書の提出と回覧により職員間で共有している。新入職員は個別に「教育計画表」を基に、リーダー職員が現場で育成に取り組んでいる。今後職員体制を整え、保育の質の向上の為に、園内研修を計画的に進め、職員が希望する外部研修参加の機会を作るなど人材育成に取り組むことが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育理念「個人の意思を尊重し、自らやろうとする自主性」を育む保育を心がけ園内研修で子どもの尊重や基本的人権への配慮について確認し合う場を設けている。職員は自らの保育を振り返り、職員同士で不用意な発言等をお互いに確認し合い子どもの権利についての周知を徹底している。子どもの様子、家庭の様子の観察を怠らず虐待の兆しを見逃さないように努め、疑わしい事例は園長にすぐ相談し、必要に応じて関係機関と連携し対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園説明時に個人情報保護方針を説明し、利用目的等について保護者から同意を得ている。また、ホームページや園だより等に写真を掲載する場合も書面で同意を得ている。保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は守秘義務に関する誓約書を交わし、個人携帯は保育中は電源を切るなど、個人情報保護について徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。また、個別の保護者面談を実施し、意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努め、懇談会PIT(ポジティブ、アイデア、ティーパーティー)を開催し、園長・主任が意見や要望を聞く機会を設けている。今回実施した利用者満足度調査では満足と大変満足合わせて90%と大変高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており一層の信頼関係の構築を望みたい。		



14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)重要事項説明書に相談及び苦情解決制度について明記し入園時に説明している。また玄関に設置したホワイトボードの掲示板に相談、苦情等対応窓口及び担当者を掲示し周知に努めている。保護者の意見や要望をいつでも受け入れられるようご意見箱の設置や行事後のアンケートを実施している。意見や相談を受け付けた場合は主任保育士及び園長に報告し、保護者との話し合いや面談をおこない解決に向けて取り組んでいる。アンケートの意見や要望は年度末に実施するオリエンテーションの際に改善策を伝え理解と納得を得るようにしている。苦情解決の仕組みについては十分に保護者への理解が図られていないため周知の工夫が望まれる。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>□教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)全職員対象に能力基準と情意基準で20項目を5段階評価する評価査定シートを用いて年2回の自己評価を実施している。今後は保育指針に基づいた教育・保育の質の向上に向け、一人ひとりの職員がどのような目標を持ち、子どもの最善の利益に繋がる保育をどのように取り組んでいるか等を視点にした自己評価と、達成状況の確認や保育士の不安や悩み、躓き等を定期的な期首面談で確認していくことが望まれる。また年間反省から明確になった保育内容に関しての課題を職員間で共有し次年度の保育に繋げ改善していけるようPDCAサイクルを活用することが望ましい。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育指針の総則及び年齢別保育の内容、接遇、保健衛生のマニュアルは事務室に保管し必要な時に閲覧できるようにしている。早番、遅番、土曜出勤、掃除の仕方等、日々の業務内容について「新船橋校のマニュアル」として作成している。緊急対応が必要な怪我の処置、嘔吐処理方法、食物アレルギー対応、避難経路図は各保育室に、また緊急時の通報の仕方は電話の傍に掲示し事故発生時に早急な判断と対応ができるよう備えている。今後は保育の方法や手順、保育士の姿勢や子どもへの関わりの共通理解、保護者対応、地域との関わり等、新船橋校の現状や子どもの姿、職員の状況に合わせたマニュアルの作成に期待したい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)ホームページに保育理念、方針、園の特色、概要、年齢別カリキュラム、行事の様子、食事について等をコメントと写真で紹介している。見学の問い合わせは随時電話で受け付け、見学日時は月曜日から金曜日の9時半からおこなっている。また丁寧な対応ができるよう一日ひと家庭としている。9時半から始まるモーニングサークル(朝の会)では子どもたちと外国人教師が英語でやり取りする場面を見学していただき園の特色としている英語との触れ合いの理解に繋げている。見学には園長または事務職員が対応し、英語や食育の取り組みを掲載したパンフレットを用いて活動内容を説明している。見学後はカリキュラム内容や経費、園庭の様子、持ち物についての質問を受け丁寧な説明や回答に努めている。ホームページ及びパンフレットはミルキーウェイ全体としての取り組みがわかる内容となっている一方で、利用者からは新船橋校の情報を知りたいという声があることから新船橋校としての内容を掲載したパンフレットの作成が望まれる。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)教育及び保育の開始に当たり4月入園児は3月に入園前面接をおこない、入園のしおり、重要事項説明書を用いて教育及び保育内容や方針、基本的ルール等を説明している。説明後は薬に関すること、写真や動画について、重要事項説明書内容について文書にて同意を得ている。保護者から事前に記入していただいた家庭・生活状況票を確認しながら、入園前の生活の様子や好きな遊び、健康に関すること、要望、不安なこと等を聞き取り入園面談シートに記録している。職員全体で把握すべき内容は職員会議や昼礼で共有を図り、保護者と子どもが安心して4月からの園生活がスタートできるようにしている。年度途中の入園児も同様に対応している。在園児については2月のオリエンテーションで伝えている。重要事項説明書に変更が生じた場合はアプリを通して速やかにお知らせしている。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>□ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は園の理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食育、健康支援、環境、衛生管理、安全対策、保護者への支援、特色ある保育等の項目を組み込み作成している。保育方針に掲げている「主体的に考え行動できるのびのびした保育」を目指し、保育者は子どもの意思を尊重することに努め、遊びを制限しないことや保育者が答えや結果を示すのではなく子どもが考えられるような関わりを共有している。新人職員には先輩保育士が実践を通して具体的に伝え、外国人教師には英語でのやりとりで考え方を伝えている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢の年間、月間、週間指導計画を作成している。3歳未満児、要配慮児は個別計画を作成し一人ひとりの子どもの姿や発達に応じた保育に取り組んでいる。また年度末には進級に向けて一人ひとりの子どもの姿を文書と口頭で次の担任に引継ぎ、子どもの育ちを継続的に援助していくよう努めている。日々の振り返りは週案・日誌に保育のねらい及び活動内容、子どもの姿や保育士の働きかけを記録している。今後は今日の遊びの中で子どもがどんな体験や学びに繋がったか、子どもがどのように心を動かしたか、それによって保育士の環境設定や関わりがどうであったかを振り返る記録となることが望ましい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育者は子どもの思いや考えを尊重することを共通認識し、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう関わりや環境づくりに努めている。各保育室は子どもの発達に即した遊具や用具を棚に用意し子どもが自由に取り出して遊べるよう環境を整えている。またコーナー保育を取り入れそれぞれの遊びにじっくり取り組める環境づくりに取り組んでいる。英語、リトミック、ダンス、体操等のカリキュラムと子どもの姿や季節に応じた遊びのバランスを考慮して計画に組み込み子どもが主体的に活動できる時間と場所の設定を工夫している。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 散歩に出かけ落ち葉、木の実、草花や昆虫を見たり触れたりし、園庭では夏野菜を育てる等、子どもが自然物に触れる機会を取り入れ好奇心や探求心を育てている。全年齢が園庭を有効活用できるよう園庭優先日を設けたり、1、2歳児や5歳児は午後も園庭で砂遊びやかっこ、鉄棒、縄跳び等で活動的に過ごしている。野菜の栽培は水やりの世話をしながら生長の様子に関心を持つと共に収穫後は匂いを嗅ぐ、触る、数を数える、絵に描く、野菜スタンプ等、様々な活動に展開している。日本古来の行事や卒園児を招待しての夏祭り、4、5歳児のプラネタリウム見学等、季節や子どもの興味を考慮した行事を取り入れ、日常生活に変化と潤いを与える工夫をしている。今後は園周辺の環境を活用してスーパーや消防署見学を検討している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 3歳以上児は4つの縦割りグループを編成し散歩に出かけたり、ゲーム遊びを楽しんだり行事に向けての話し合い等、異年齢での活動を取り入れている。年上児にとって年下児は小さくてかわいい存在となり優しく言葉をかけたり、待ってあげる、そっと手を繋ぐ等、思いやりの気持ちを持って接する姿が見られ、年下児は年上児に信頼感と安心感を持ち年上児は憧れの存在となっている。保育者は子どもの姿や考えを否定せず認めたり褒めたりしながら自己肯定感の育みを大切にすることを共有している。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 支援を要する子どもには個別の指導計画を作成し、その子の発達や特性に合わせた必要な援助をおこない、友だちと関わり合いながら安心・安定した園生活を過ごせるよう努めている。子どもの様子は毎日個人日誌に記録し次月の計画に繋げている。また、必要に応じて専門機関と連絡を取り相談や助言を受け、職員間で共有して統一した対応が出来るようにしている。研修は主任が受け職員に伝達している。今後は担当保育士を中心に積極的に学びを得る機会を広げていけるよう取り組みが望まれる。保護者には日々、園での様子を伝え、必要に応じて面談の時間を設けながら家庭と園が共通認識を持ち子どもの育ちを援助できるよう取り組んでいる。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>□担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者からの伝達事項や日中の子どもの状況などは引継ぎ簿、昼礼簿に記載し伝達漏れの無いようにしている。引継ぎは延長保育担当職員からの朝の伝達の他、昼礼を毎日おこない各エリア担当者が出席して、昼礼簿の内容を全職員に確実に伝達できるよう努めている。延長保育研修は計画的実施はないが、子どもへのかかわり方や環境づくり等は日常の話し合いや会議でおこない共有している。今後は延長保育時間に関することを会議の議題に含め、より適切な環境づくりに努めていくことが望まれる。延長保育時間は子どもの人数や姿に応じて一定の保育室で異年齢で楽しみ合いながら過ごせるように環境を整えている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者とは送迎時に対面で情報交換をおこなっている。その他、連絡帳アプリを使用し日々の様子を伝えている。3歳以上児はクラス活動の様子をノートに記載して保育室前に置き閲覧できるようにしている。今年度は感染対策を講じ、保育参観は3日間に分けて2クラス毎に実施した。個別面談は対面でおこない、懇談会は中止としたが次年度はコロナ感染症の状況を鑑みながら開催を検討していきたいと考えている。保護者からの相談は常時応じる体制を整え相談室でゆっくり話ができるように努めている。就学に向けての小学校との交流はコロナ禍の中で中止となっている。訪問以外に交流を図れる方法を模索していくことが望まれる。卒園後の取り組みとして、今年度から夏まつりや運動会に卒園児を招待し関係性を継続できるようにしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント) 年間保健計画を作成し計画的に保健活動をおこない、子ども、職員に対する保健指導や保護者に対しては子どもの健康保持増進に関する情報を毎月のほけんだより等を通して提供している。子どもの健康管理は身体測定、嘱託医による内科、歯科健診、蛭虫検査、尿検査を実施している。結果は健康調査票に記録し保護者に伝えている。日々の健康状態は保護者から口頭や連絡帳で把握し、保育中を含め引継ぎ簿や昼礼簿に記録して職員間で情報共有している。SIDSに関することは入園のしおりに記載し周知している。午睡時は年齢に応じて睡眠状況を細かくチェックし安全管理を徹底している。不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合は園長に報告し継続観察が必要な場合は記録している。職員のかかわり方に関してはマニュアルを整備している。今後、チェックシート等を作成し振り返りをおこない意識を高めていくことが望まれる。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した場合は子どもの状態に応じて保護者に連絡するとともに、医務スペースを確保して静養や受診体制を整えている。保護者への連絡基準等は入園のしおりに記載し周知している。また、感染症の種類や園での判断基準、対応等も詳細に伝え感染予防に努めている。感染症が発生した場合は関係機関に連絡し指示に従うとともに、保護者、全職員に素早く連絡し協力を求めている。保護者アンケートでは、発生状況や予防対策の連絡に関して100%の肯定的回答が得られ、園の取り組みが評価されている。子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務スペースを整え、薬品等も適切に管理している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年間食育計画に基づき、0歳～5歳児まで様々な体験を通して食への興味・関心を育てている。「食事のあいさつ、手洗い、よく噛んで食べる、食具の正しい使い方」等マナーに関すること、「野菜やきのこを育てる、旬の食材に触れる、クッキング」等の体験活動に関するもの他、給食のメニューも世界の料理や日本の行事食等、盛り付けや色合いなど工夫し趣向を凝らして提供している。また、給食室に隣接している部屋から、調理をしている様子を見学する「キッチンツアー」を企画し、調理者への感謝の気持ちを育てるようにしている。毎日の食事は子どもの体調、食物アレルギー、障害の状況など心身の状態に配慮し提供し職員間で連携して誤食や誤飲防止に努めている。園では子どもたちが落ち着いて楽しみながら食事ができる環境を大切にし取り組んでいる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)各保育室には温湿度計、加湿空気清浄機を設置し換気も定期的におこなっている。保育室内は窓からの彩光により明るく、1、2歳児の保育室はトイレの位置が工夫され排泄習慣の援助をおこない易い環境となっている。遊具や玩具は細目に消毒や天日干しをするなど衛生管理に留意している。また、子どもへの手洗い指導を丁寧におこない清潔を保つようにしている。手拭きはペーパータオルを使用している。室内の衛生や整理整頓は安全点検シートの項目に沿って担当職員が毎日チェックし確認している。保護者アンケートの清掃や衛生に関する項目では85%が肯定的意見であるが、改善を求める要望もあり職員の意識を高めていくことが望まれる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを整備し、保育業務に必要な対処方法を詳細に明記している。保育室には怪我発生時の対応マニュアルをカード化して活用しやすく工夫したり、対応フローチャートを掲示し素早く的確に行動できるようにしている。事故が発生した場合は当日中に報告書を作成し、原因の分析や防止策を図り、内容を職員全体で共有し事故防止に努めている。また、ヒヤリハットを記録し内容を毎週の昼礼で共有している。取り組みにより安全への意識が向上し事故の再発防止に繋がっている。室内外の設備や遊具等の安全点検は始業前に安全チェックシートの項目に沿っておこなっている。外部からの不審者等の対策はインターフォンやお迎えカードでの確認、緊急時はセキュリティ会社への通報システムにより対応できるようにしている。また、年に2回不審者訓練を実施し非常時に備えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)非常災害の発生に備えて、役割分担や対応マニュアルを整備し職員に周知している。避難訓練は年間避難訓練計画に基づき毎月実施している。立地条件から火災発生時の対策を強化し様々な状況を想定した訓練をおこなっている。散歩時を想定した訓練の実施も望まれる。保護者へは入園時に緊急時の連絡方法を周知し、入園のしおりにも明記して確認し合い素早い連絡体制を整えている。また、年1回引き渡し訓練を実施している。災害対応の備蓄品は常備している。今後は非常時に全職員が対応できるよう分かり易く整理しておくことが望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> </ul> <p>□ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)地域の子育てニーズは、園見学の保護者との会話や相談に応じながら把握に努めている。子育て家庭への交流の場の提供は夏祭りや園庭開放日を計画し地域に発信した。コロナ禍や天候などの事情で参加者が少数であった。参加しやすい内容や発信を工夫したいと考えている。子育て支援に関する情報提供は園の入り口に行政から配布されたパンフレットを設置し見学者が持ち帰りできるようにしている。園では積極的に地域のコミュニティと関わり地域の人々との交流を広げたいと考えている。今後は地域の自治会や民生委員・児童委員等と連携する機会を持ち、具体的な福祉・子育てニーズを把握して保育園の専門的機能を地域に提供していく取り組みが望まれる。</p>		